

# 社会保険 とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2024.2

隔月発行

No.650



## CONTENTS

### 「社会保険協会」からのお知らせ

- 第11回健康ボウリング教室のご案内
- 出張講座ご利用事業所様のご紹介
- 施設利用会員証のご案内
- 「社会保険事務担当者講習会」を終えて

### 「日本年金機構」からのお知らせ

- 「年収の壁・支援強化パッケージ」の取り扱いについて
- 富山県内社会保険委員会合同研修会開催

### 「協会けんぽ」からのお知らせ

- 退職後の健康保険について
- 退職者の保険証は確実に回収してください
- 各種申請書(届出書)の記入のポイントについて

### 「富山県」からのお知らせ

- 「ひきこもり」とは

## バッティングセンターを体験しよう！

ベースボールハウスMVP 有沢店 〒930-0864 富山県富山市羽根68番地  
TEL 076-493-4444

たくさんの思い出の場として愛され続けてきたMVP。  
野球が苦手な方でも楽しめるコーナーを充実させ笑いの場を提供中！  
今年で40回目を迎える社会人野球大会 参加チーム募集中です。





## 第11回 健康ボウリング教室のご案内

**利用対象者** 当協会会員事業所の**事業主及び被保険者とそのご家族**(小学生以上)

**募集人数** 各コース 先着20名

**申込締切** 令和6年3月22日(金)必着

**申込方法** 下記申込書にご記入のうえ、**郵送またはFAX(076-433-3664)**でお申込みください。後日要綱をお送りいたします。定員に達した場合は電話で連絡をいたします。

**受講料** 1コース2日間で1,000円を当日会場にてお支払ください。(ゲーム代、貸靴代を含みます)  
1人で2コースを受講することも可能です。

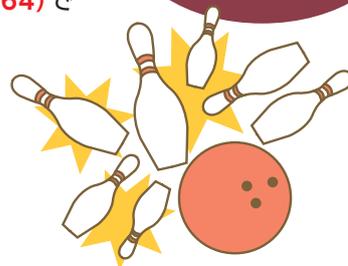
**会場** 富山地铁ゴールデンボウル  
富山市千歳町1-1 TEL(076)431-2131 駐車場無料

日程	開催日	時間	内容
Aコース	4月 2日(火)	18:30~20:00	講義、基礎練習(投球方法・ワンポイントレッスン方式等)
	4月 9日(火)		講義、スコアをつけて投球
Bコース	4月16日(火)	18:30~20:00	講義、基礎練習(投球方法・ワンポイントレッスン方式等)
	4月23日(火)		講義、スコアをつけて投球

申込書

事業所名	事業所所在地	〒	-
協会番号 (例1-3373)	電話番号	FAX番号	
氏名	年齢	希望コース	A B (○で囲んでください)

受講料2回で  
**1,000円**  
(ゲーム代、貸靴代込)



## 出張講座 ご利用事業所様のご紹介

今回は、鉄道・産業・建設機械の整備・販売をされておられる**株式会社三越様**をご紹介します。

「とやま健康企業宣言」に参加され、銀の認定を受けておられます。健康キャンペーンとして毎年テーマを決めて健康に関するセミナーを開催すると共に、健康診断の要受診者への声かけや、産業医面談の実施に熱心に取り組んでおられます。



今回のテーマは「**腰痛・肩こり予防運動**」でした。

清水志保講師がストレッチから筋トレへと時間をかけて進めたことにより、体がほぐれてすっかり寒さは感じられなくなったようです。皆様に、運動をした後の気持ち良さ、運動の必要性を感じてもらえてよかったです。

健康へのきっかけづくりにも、**受講料無料**の健康講習会・健康体操を是非ご利用ください。

8名以上でお申し込みください。※他事業所との合同参加も可能です。



お問い合わせ先

一般財団法人 富山県社会保険協会  
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F

TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664  
<https://www.shaho-toyama.or.jp/>



## 「施設利用会員証」のご案内

この会員証は、事業所様(担当者様)が管理し、予約された被保険者様がその都度使用するというものです。出張及びご家族でのご旅行、社内旅行等に是非ご利用ください。



ご希望の事業所様は下記要領にてお申し込みください。  
(新会員証有効期限 2026年3月31日)

**対象施設** センボスの宿、ホテル法華クラブ、高輪・品川プリンスホテルグループ、プリンスホテル優待施設、ダイワロイネットホテルズ、亀の井ホテルグループ、湯快リゾート、クア・アンドホテルグループ

**対象者** 当協会会員事業所の事業主及び被保険者とそのご家族

**利用人数** 1グループで1枚利用することができます。但し、湯快リゾートについては、1枚につき6人まで利用することができます。

**優待内容** 一般利用料金より割引。会員証の中に「新パスワード」を記入した用紙を同封しますので、当協会ホームページ「優待契約施設」で、各施設の料金をご確認ください。



### 発行枚数

被保険者数	上限枚数	返信用封筒
1~9人	5枚	13枚までは84円切手を、14枚以上は94円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
10~99人	10枚	
100人以上	20枚	

### 申込様式

事業所名	事業所所在地	〒
電話番号	( )	FAX番号 ( )
協会番号	担当者名	
希望枚数	枚	

## 『社会保険事務担当者講習会』を終えて

### (年金・労働関係法)

10月2日から10月24日の間、6会場(富山テクノホール2回、高岡文化ホール2回、新川文化ホール、砺波市文化会館)において、社会保険事務担当者講習会を開催しました。

講習会は、約600名の方が「年金・労働関係法等」について社会保険労務士より学びました。

来年度も、より多くの方に喜んでいただける講習会等を開催したいと思っております。たくさんの事務担当の方のご参加をお待ちしております。



## 「年収の壁・支援強化パッケージ」の 取り扱いについて

令和5年9月27日に厚生労働省から公表された「年収の壁・支援強化パッケージ」について、具体的な取り扱いが示されました。

### 「年収の壁・支援強化パッケージ」

**パート・アルバイト**で働く方が「**年収の壁**」を**意識せず**に働ける環境づくりを後押しします。

#### パート・アルバイトで働く方の「年収の壁」に対する意識

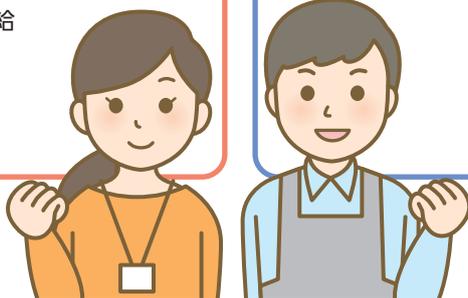
年収**106万円以上**となることで、**厚生年金・健康保険**に加入するため、**保険料負担を避け**、就業調整してしまう。

年収**130万円以上**となることで、**国民年金・国民健康保険**に加入するため、**保険料負担を避け**、就業調整してしまう。

#### 「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、厚生年金や健康保険の加入にあわせて、**手取り収入を減らさない取り組み**(※)を実施する企業に対し、**労働者1人当たり最大50万円の支援**をします。

- (※) ・社会保険適用促進手当を支給(社会保険料の算定対象外)  
 ・賃上げによる基本給の増額  
 ・所定労働時間の延長



#### 「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、**収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となる仕組み**を作ります。



#### いわゆる「年収の壁」について

厚生年金保険及び健康保険においては、会社員の配偶者等で一定の収入がない方は、被扶養者(第3号被保険者)として、社会保険料の負担が発生しません。

こうした方の収入が増加して一定の収入を超えると、社会保険料の負担が発生し、その分手取り収入が減収するため、これを回避する目的で就業調整する方がいらっやいます。その収入基準(年収換算で106万円や130万円)がいわゆる「年収の壁」と呼ばれています。



従業員100人超企業に  
週20時間以上で  
勤務する場合

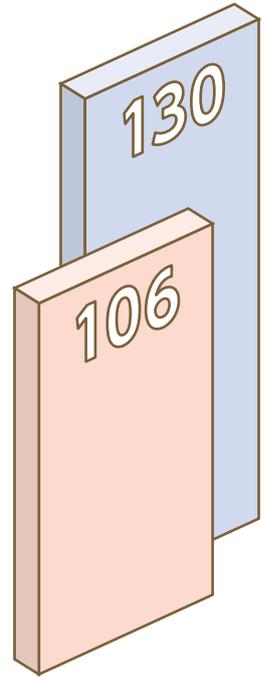
106万円の壁

加入制度  
厚生年金保険・健康保険

上記以外の場合

130万円の壁

加入制度  
国民年金・国民健康保険



厚生労働省ウェブサイトにて制度の概要やよくある質問を掲載しています。  
詳しくは下部のURLまたは二次元コードによりご確認ください。

年収の壁に関する厚生労働省ウェブサイト

[https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou\\_001\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html)



## 富山県内社会保険委員会 合同研修会開催

去る令和6年2月6日(火)午後、富山県内社会保険委員会加入の職域型年金委員・健康保険委員のみなさまを対象として、富山県内社会保険委員会合同研修会を、会場参加型(富山県総合情報センター)及びオンライン型によるハイブリッド形式で実施いたしました。また、当日、ご都合がつかず参加できない方や繰り返し視聴を希望される方向けに、研修会を動画で保存し後日(1週間程度)視聴可能といたしました。

アンケート結果では、オンライン形式や後日動画視聴可での開催を希望する意見が多くあることから、来年度も継続して開催する予定としています。

### 日本年金機構より

- ・事業所調査における指摘事項の多い事例について
- ・オンライン事業所年金情報サービスについて

### 富山労働局より

- ・労働条件明示のルール変更について

### 全国健康保険協会富山支部より

- ・喫煙と口腔病変  
喫煙が歯周疾患に与える影響について



## 令和6年能登半島地震

令和6年能登半島地震による災害により厚生年金保険料等の納期限が延長されたことに伴い、厚生年金保険料等については、延長後の納期限が決定するまでは、令和5年12月分保険料(振替日:令和6年1月31日)以降の口座振替は行われなかったことになりました。

延長後の納期限が決定する前に、口座振替の再開を希望され「災害時口座振替再開申出書」をご提出いただいた事業主のみなさま、年金事業の運営にご協力いただきありがとうございます。

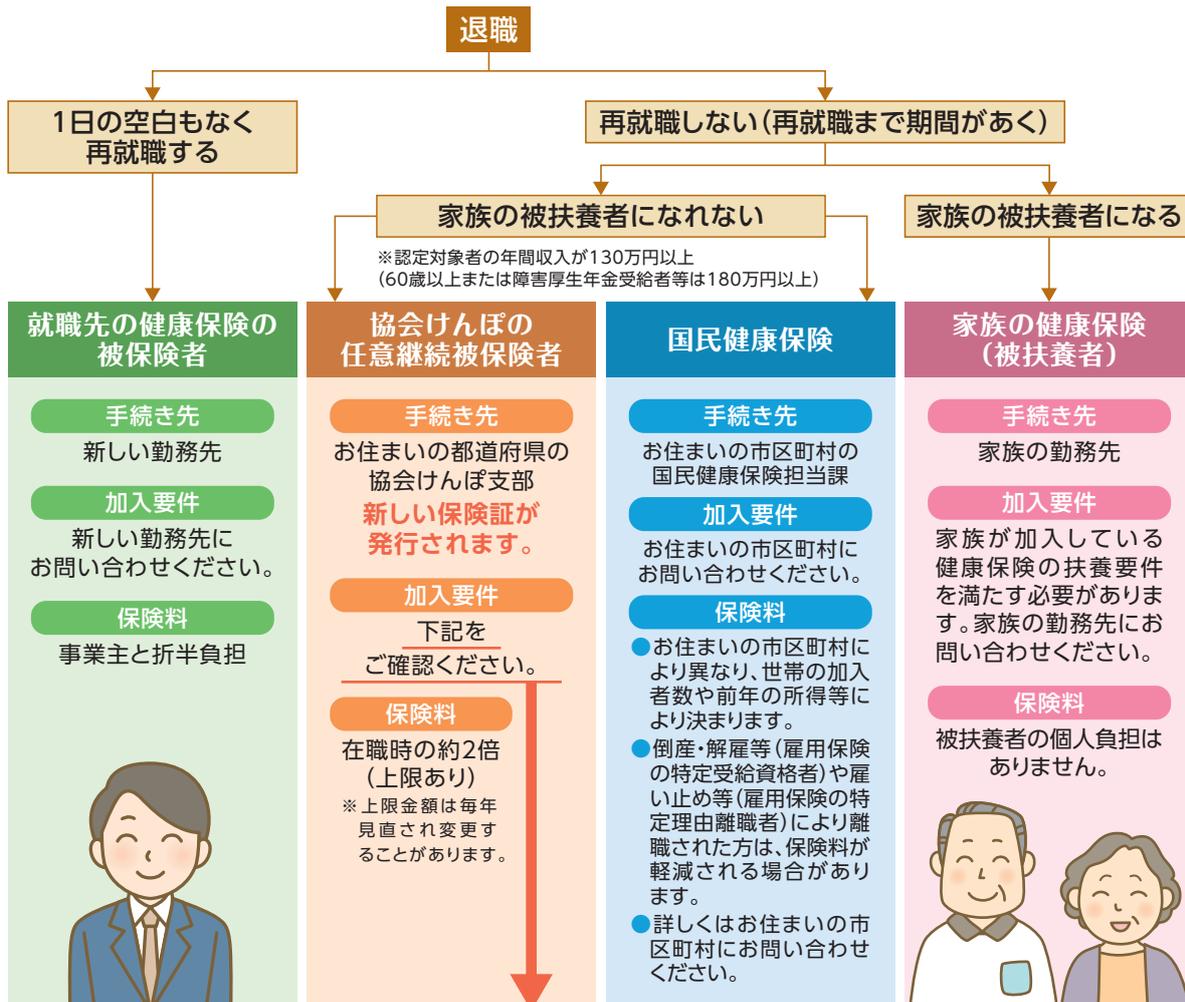


# 退職後の健康保険について

公的医療保険制度には、主に会社員等が加入する**被用者保険**、自営業者等が加入する**国民健康保険**、75歳以上の方が加入する**後期高齢者医療制度**があります。日本国内に住所があれば、いずれかの公的医療保険制度への加入が義務づけられています。ご退職後は、**再就職する**・**ご家族の健康保険の被扶養者になる**・**協会けんぽの任意継続に加入する**(最長2年)・**国民健康保険に加入する**等の選択肢があり、いずれかへの加入手続きが必要となります。

※後期高齢者医療制度の加入者には、後期高齢者医療広域連合から障害認定を受けられた65歳から74歳の方も含まれます。

## 退職後の健康保険の加入手続き



### 協会けんぽの任意継続に加入する場合

**加入要件 1** 退職日までに被保険者期間(任意継続被保険者期間を除く)が継続して**2か月以上**あること

**加入要件 2** 退職日の翌日から**20日以内**に申出書を提出すること(郵送の場合、20日以内に必着)  
「任意継続被保険者資格取得申出書」をお住まいの都道府県の協会けんぽ支部へご提出ください。

**任意継続被保険者資格取得申出書のダウンロードはこちら**



**任意継続被保険者の保険給付** 原則として、在職時と同様の保険給付が受けられます。ただし、傷病手当金と出産手当金は除きます(在職時からの継続給付の要件を満たす必要があります)。

**協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。**

お問い合わせは

協会けんぽ富山支部 業務グループ【☎076-431-6155】まで

## 退職者の保険証は確実に回収してください

会社に勤務していた方が**退職**すると、健康保険の加入資格を失います。同時に、その方に扶養されているご家族(被扶養者)も、健康保険の加入資格を失うこととなります。**現在お持ちの保険証を使って医療機関等を受診することはできなくなります**ので、ご注意ください。

退職される方や扶養から外れる方にお伝えください!



### ◎ 保険証が使えるのは**退職日まで**

退職日の翌日からは、現在の保険証は無効です。

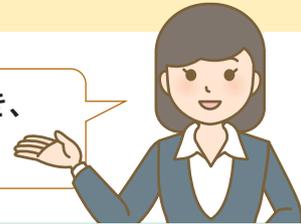
被扶養者が就職や結婚等で扶養から外れた場合は、外れた当日から現在の保険証は無効となります。

### ◎ 無効となった保険証は**事業所へ返却**

被扶養者の保険証や高齢受給者証も併せてご返却ください。

ご返却が確認できない場合は、後日、協会けんぽからご本人(被保険者)に「健康保険被保険者証の返納について」の通知を送付します。

事業主の皆様は、退職される方にあらかじめご説明いただき、**保険証の確実な回収にご協力をお願いします!**



### 資格喪失日以降に無効となった保険証を使用すると?

資格喪失日以降に、現在お持ちの保険証で医療機関等を受診した場合、**受診した医療費(総医療費の7割~8割)を協会けんぽに返還していただくこと**となります(後日、協会けんぽより請求)。

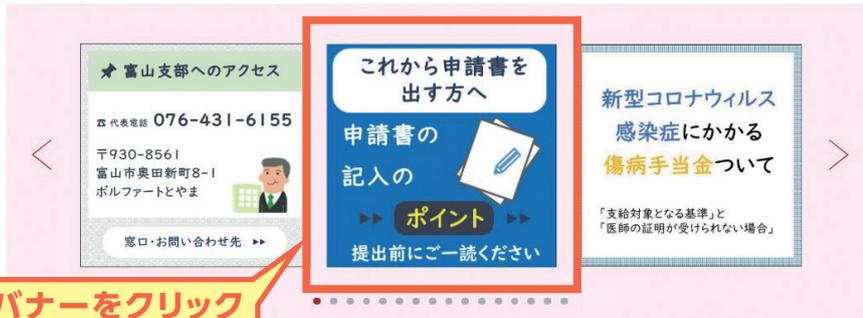
なお、返還いただいた医療費は、受診日に加入している保険者(保険証の発行元)から給付を受けられる場合がありますので、資格喪失後に加入した保険者にご確認ください。

## 各種申請書(届出書)の記入のポイントについて

ホームページにて、各種申請書に関して記入誤りやお問い合わせが多い項目を解説した記入のポイントを作成しましたので、提出前にご一読ください。

**申請書** ● 傷病手当金 ● 出産手当金 ● 出産育児一時金 ● 埋葬料(費) ● 高額療養費 ● 療養費

**掲載場所** 協会けんぽ富山支部のホームページ



こちらからもご覧いただけます



お問い合わせは

協会けんぽ富山支部 業務グループ【☎076-431-6155】まで

## 富山県からのお知らせ

## ひきこもりとは

- ひきこもりとは長い期間(概ね6カ月以上)自宅に留まり続け、仕事に就くことや学校へ通うこと、友人と交流するといった社会生活の再開が難しくなっている状態を呼びます。
- 背景や要因はさまざま但对人関係のストレスや挫折体験、心の病気や障害の場合もあります。
- 主な原因が精神疾患であれば、医療機関での治療が優先されます。



～ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください～

ひきこもり地域支援センター  
TEL:076-428-0616  
(平日8時30分～17時) ※12時～13時は除く

～その他の悩み事や不安などのご相談はこちらへ～

富山県心の健康センター  
TEL:076-428-1511  
(平日8時30分～17時15分)

## 日本年金機構からのお知らせ

## 令和6年3月の年金出張相談所(事前予約制)

相談時間 午前10時～午後3時

- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。(予約先:管轄年金事務所)
- 基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
- 代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 個人情報保護のため、本人確認にご協力願います。

※印は定例曜日と異なる日

富山管内	高岡管内
大久保ふれあいセンター 3月 8日(金)	氷見市役所 3月13日(水)
八尾コミュニティセンター 3月 6日(水)	氷見商工会議所 3月27日(水)
婦中行政サービスセンター 3月15日(金)	射水市役所 3月19日(火)

4月(新年度)の予定については3月中旬以降に各年金事務所にお問い合わせください。

魚津管内	砺波管内
滑川市役所 3月14日(木)	小矢部市役所 3月 5日(火)
上市町働く婦人の家 3月26日(火)	城端市民センター 3月12日(火)
立山町元気交流ステーション 3月 7日(木)	福光市民センター 3月28日(木)
入善町役場 3月21日(木)	
朝日町役場 ※3月19日(火)	

4月(新年度)の予定については3月中旬以降に各年金事務所にお問い合わせください。

## 来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ 0570-05-4890

- 受付時間 月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15  
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- IP電話・PHSからは 03-6631-7521へ

## 年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ 0570-05-1165

- 受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)
- 火～金曜日 午前8:30～午後5:15 IP電話・PHSからは 03-6700-1165へ
- 第2土曜日 午前9:30～午後4:00

## 年金の加入に関する一般的なお問い合わせ(事業所、厚生年金加入者向け)

「ねんきん加入者ダイヤル」へ 0570-007-123

- (事業所、厚生年金加入者向け)
- 受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
- 第2土曜日 午前9:30～午後4:00
- ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- IP電話・PHSからは 03-6837-2913へ

## ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ 0570-058-555

- 受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)
- 火～金曜日 午前8:30～午後5:15 IP電話・PHSからは 03-6700-1144へ
- 第2土曜日 午前9:30～午後4:00

富山年金事務所 076-441-3926

高岡年金事務所 0766-21-4180

魚津年金事務所 0765-24-5153

砺波年金事務所 0763-33-1725

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎをいたしますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会 富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664  
https://www.shaho-toyama.or.jp/

【記事提供】日本年金機構中部地域部 / 全国健康保険協会富山支部 / 富山県厚生部健康対策室健康課  
(富山・高岡・魚津・砺波年金事務所)

令和6年2月20日  
〈制作・印刷〉  
株式会社富士印刷